

別海町小中一貫教育推進計画



令和5年3月

別海町教育委員会

はじめに	・・・ 1
第1 小中一貫教育が求められる背景	・・・ 1
1 教育内容や学習活動の量的・質的充実	
2 発達の早期化等に関わる現象	
3 いわゆる「中1ギャップ」	
4 社会性育成機能の強化	
第2 これからの義務教育の枠組み	・・・ 3
1 時代に即した柔軟な枠組み	
2 教育課程編成の工夫	
第3 小中一貫教育制度の教育課程	・・・ 3
1 教育課程の編成・実施	
2 教育課程の特例の活用	
第4 別海町教育の振興・発展に向けて	・・・ 4
1 小中一貫教育の必要性	
2 小中連携教育から小中一貫教育へ	
3 小中一貫教育の目的	
4 別海町が目指す小中一貫教育	
5 義務教育学校など小中一貫教育のイメージ	
6 別海町における小中一貫教育推進の視点	
7 小中一貫教育によって期待される効果と予想される課題	
8 今後の見通し	
第5 コミュニティ・スクールと小中一貫教育の関連	・・・ 8
資料1 別海町学校適正配置計画等抜粋	・・・ 9
資料2 校区ごとの人数及び在学児童生徒数推移	・・・ 9

はじめに

平成28年4月1日に9年間の義務教育を一貫して行う新たな学校の種類である「義務教育学校」を設置も可能とする改正学校教育法が施行されました。このような制度改正によって、教育主体・教育活動・学校マネジメントの一貫性を確保した取組が容易になるなど、地域の実情や子ども達の実態に応じ、義務教育9年間に責任をもって教育活動を行う小中一貫教育の取組を継続的・安定的に実施できる制度的基盤が整備されました。

しかし、小中一貫教育の導入自体が目的でないことは明白で、単に小学校と中学校を組織として一緒にするだけでは成果を上げることはできません。大切なことは、義務教育9年間を連続した教育課程として捉え、児童生徒・学校・地域の実情等を踏まえた具体的な取組内容の質を高めることだと考えます。

第1 小中一貫教育が求められる背景

中央教育審議会答申（令和3年1月）では、令和の日本型学校教育について、「幼児教育」「9年間を見通した新時代の義務教育」「新時代に対応した高等学校教育等」の3区分で論じています。この3区分を貫いて「個別最適な学び」と「協働的な学び」を展開するためには、小・中学校が9年間を見通して、共に義務教育の一環を形成する学校として学習指導や生徒指導において協力し、責任を共有して目的を達成する必要があります。

これを受けて、双方の教職員が義務教育9年間の全体像を把握し、系統性・連続性に配慮した教育活動に取り組む機運が年々高まり、各地域の実情に応じた小中一貫教育の実践が増加してきているところです。

1 教育内容や学習活動の量的・質的充実

平成20年度の学習指導要領改訂は、21世紀の知識基盤社会やグローバル化を見据え「生きる力」の育成をより重視して行われましたが、特に「確かな学力」をめぐっては、知識・技能の習得と思考力・判断力・表現力等をバランスよく育成するため、教育内容を質・量とも充実をさせました。

さらに平成29年告示の学習指導要領では、変化の激しい時代を生き抜くために必要な資質・能力を一層確実に身に付けるため「何のために学ぶのか」を意識し、学ぶ意義を教員と子どもで共有することが重視されました。

こうしたことを背景に、学校と社会のつながりや主体的・対話的で深い学びの重視、さらに外国語活動やプログラミング教育、道徳教育などが導入されています。

2 発達の早期化等に関わる現象

小中一貫教育の導入に併せ、現行の6―3とは異なる学年段階の区切りを設けている取組が多くなってきていますが、その背景の一つとして、子どもの身体的発達が早期化しており、心理面にも影響を与えていることがわかっています。

こうした中で、生徒指導においては、自己肯定感や自尊感情に対し、小学校高学年から急に否定的な回答が多くなるという調査結果もあります。また、学習上のつまづきが顕在化し、その後の中学校段階での学習に支障が見られたり、また、不登校や長期欠席についても、実際に休み始めた学年を見ると小学校段階からであるケースも相当数生じています。

児童生徒の様々な成長過程に伴う段差に適切に対応する観点から、複数の教職員が指導に当たることによる興味・関心や個性伸長への対応、教科指導における専門性の強化といった中学校段階の特質が一定程度小学校段階に導入していく取り組みが増えてきています。

3 いわゆる「中1ギャップ」

文部科学省による調査によると、不登校児童生徒、いじめ認知件数、暴力行為の加害児童生徒数が、小学校6年生から中学校1年生になったときに大幅に増えるということが経年的傾向として明らかになっています。また、学習指導面において、「授業の理解度」「学校の楽しさ」などについて、中学校になると肯定的回答をする生徒の割合が大きく下がる傾向があることや、「上手な勉強の仕方がわからない」「量が増えて戸惑った」「授業のペースが速くなってついていけない」と回答する生徒が大幅に増える傾向も明らかになっています。

こうした状況を踏まえ、小学校から中学校への進学に際して、新しい環境における学習や生活をより円滑なものとするために、「意図的な移行期間」を設ける教育課程を編成する取り組みが広まっています。

4 社会性育成機能の強化

子どもの社会性の育成に関する環境として、地域コミュニティの衰退、三世代同居の減少、共働き世帯や一人親家庭の増加といった様々な背景の中で、大人と子どもとのコミュニケーションが減っていることが指摘されています。また、一世帯当たりの子どもの数の減少、屋外で子どもが自由に遊べる場所の減少などを背景に、多様な異学年交流の活発化や中学校区を単位とした地域の活性化による地域の教育力の強化などにより、学校教育活動の充実を図ることへのニーズが高まっています。

第2 これからの義務教育の枠組み

1 時代に即した柔軟な枠組み

これまでの6－3制の大きな枠組みを維持しつつも、4－3－2や5－4等のように、学校段階を超えた学年段階の区切りを柔軟に設けた上で、区切りごとに重点を定めて指導体制を整え、中学校段階への接続を円滑化させ教育活動を充実させることの有効性が指摘されていること等に小中一貫教育が広がりを見せてきています。

2 教育課程編成の工夫

こうした状況を踏まえ、小学校から中学校への進学に際して、生徒が体験する段階の大きさに配慮し、その間の接続をより円滑なものとするために、意図的な移行期間を設ける教育課程を編成し、学習指導、生徒指導上の工夫を行う取組が広がっています。

第3 小中一貫教育制度の教育課程

1 教育課程の編成・実施

小中一貫教育の中核となるのは、義務教育9年間を見通し、系統性・連続性を確保した教育課程を編成することが重要です。

実施に当たっては、小中学校教職員の共通理解の下で、義務教育9年間を貫く学校教育目標を具体的に設定、見通しをもった継続的な指導や学習支援を実施する必要が求められます。

2 教育課程の特例の活用

(1) 教科等の系統性・連続性の十分な理解の上に、教育課程の特例を活用して、独自の教科等を設けたり、教科等の内容項目を見直したりすることも可能となっています。

例えば、小学校における外国語科の導入や地域学習に関する取組、言語能力の向上に焦点を当てた取組、キャリア教育に関する取組、情報活用能力の育成に関する取組、環境教育に関する取組など様々な内容が考えられます。

(2) 義務教育学校や小中一貫型小学校・中学校においては、「学習指導要領に示された内容項目を網羅すること」を前提とした上で、小中一貫教育の長所をより生かす観点から、設置者の判断で次のような教育課程特例の活用が可能となっています。

- ・小中一貫教育の軸となる独自教科等(小中一貫教科等)の実施
- ・小学校及び中学校の各教科等の内容のうち相互に関連するものの入替
- ・小学校段階の指導内容の中学校への後送り移行
- ・中学校段階の指導内容の小学校への前倒し移行
- ・小学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行
- ・中学校段階における学年間の指導内容の後送り又は前倒し移行

第4 別海町教育の振興・発展に向けて

1 小中一貫教育の必要性

本町においては、「町づくりは人づくり」を柱に、先人の文化遺産を継承しながら、学校教育・社会教育の融合を図る取組を推進し、子ども達の発達段階に応じた指導を通し、学校、家庭、地域との連携の中で、学校教育の果たすべき役割と機能分担を考慮しながら創意ある教育活動に取り組んできました。

本町の教育の現状に目を向けると、各学校で「個別最適な学び」、「協働的な学び」を通して、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」の充実に努め成果を上げていますが、一方で、全国的に指摘されているような小・中学校間における学校文化の差異を大きな起因とする新たな環境への不適応(いわゆる中1ギャップ)や自己肯定感の低下等も見受けられています。このようなことに対応するためにも、子どもたちには「ふるさとべつかい」を学び舎に、相手の気持ちになり多角的に考える力や意思疎通を高め、コミュニケーション能力を向上させたり、自己肯定感を高めることを目指す教育の充実が一層必要と考えています。

また、全国的に「令和の日本型学校教育」の構築を目指す中で、これまで以上に義務教育9年間を通した切れ目のない学びが求められています。さらに、学校の小規模化による影響を緩和する方策の一つとしても、小中一貫教育の導入による学校教育活動の充実を図る取り組みも広がっています。

こうしたことから、本町においても、義務教育の9年間を見通した学習指導・生徒指導を計画的・系統的に行うことにより、学力の向上や中学校進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関わりにより多様な人間関係の形成などが期待されるところです。

今後の本町の教育においては、教育環境のさらなる質的な充実を図るため、これまでの取り組みをベースに、地域での学びが学校で、学校の学びが地域の中で発揮される「ふるさとキャリア教育」を意識しながら、小中一貫教育を推進していく必要性があります。

2 小中連携教育から小中一貫教育へ

これまでに築き上げてきた本町の小中連携教育の取組を大切にしながら、小中一貫教育の取組を高めていきます。

小中連携教育

小中学校が互いに情報交換や交流を通して、小学校から中学校への円滑な接続を目指す教育

小中一貫教育

小中連携教育のうち目指す子ども像の共有と9年間を通じた教育課程を編成し、系統的な教育を目指す教育

3 小中一貫教育の目的

一般的に「中1ギャップの解消」等があげられますが、義務教育9年間の学びの連続性を図りながら、児童生徒の「学ぶ意欲の向上」や「自尊感情の高揚」等も期待できます。また、地域との連携・協働の中で教師の児童理解・生徒理解を深めたり、教師の授業感を一致させることで、義務教育9年間の系統性を確保した教育が期待できます。このように一貫した教育活動を通して、学校間の円滑な接続を目指しながら様々な課題をよりよく解決し、本町の教育活動の充実を目指していきます。

4 別海町が目指す小中一貫教育

(1) ねらい

本町では、教育内容や学習活動の量的・質的充実に対応する必要性や、いわゆる「中1ギャップ」等へ対応するため、目指す子ども像を設定し、義務教育9年間を通じた教育課程を編成して、系統的な教育を目指す「小中一貫教育」を推進します。

※「中1ギャップ」・・・小学校から中学校の進学に際し、新しい環境での学習や生活に不適應を起こすこと

別海町が推進する「小中一貫教育」とは・・・

小学校6年間、中学校3年間を一体的に捉え、小・中学校の連携をさらに発展させたものです。「目指す子ども像」を共有しながら、9年間を通じた教育課程を編成し、必要とされる学力、豊かな人間性や社会性の育成を図る教育です。

学習指導・生徒指導を計画的・系統的に行うことにより、学力向上や進学に伴う環境変化の緩和、異学年交流や多くの教職員との関りにより多様な人間関係形成等が期待できることから、「笑顔あふれるまち べっかい」となるよう、9年間を貫く小中一貫教育を推進します。

(2) 一貫教育の形態

小中一貫教育は、学校施設や取組み方などにより、次のような形態が考えられます。

〈義務教育学校〉

「義務教育学校」は一人の校長の下、一つの教職員組織が置かれ、義務教育9年間の学校教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

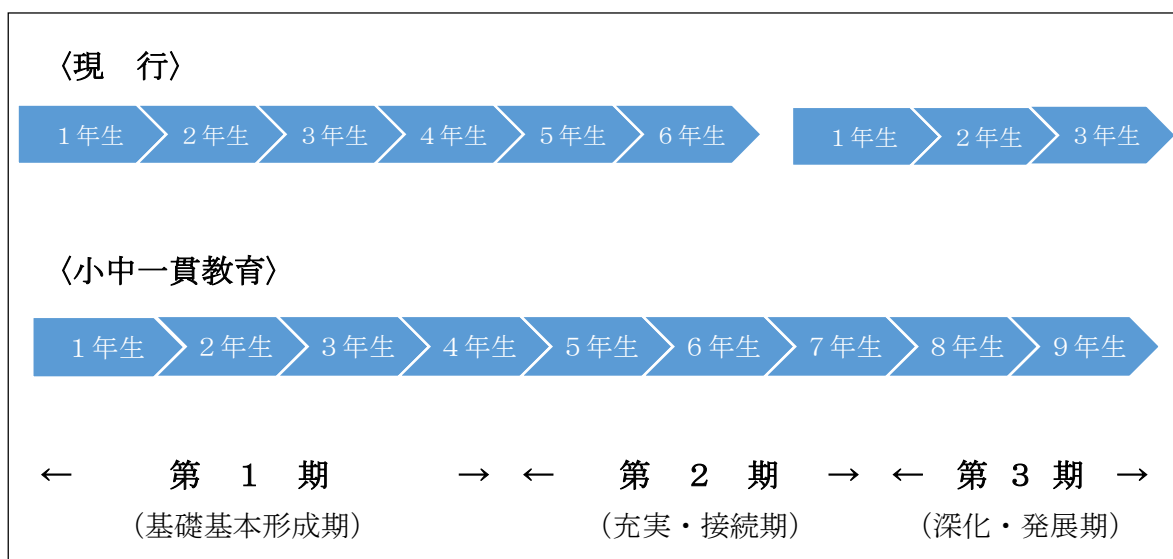
〈小中一貫型小学校・中学校〉

既存の小学校、中学校の基本の枠組みは残したまま、9年間の教育目標を設定し、9年間の系統性を確保した教育課程を編成・実施する学校です。

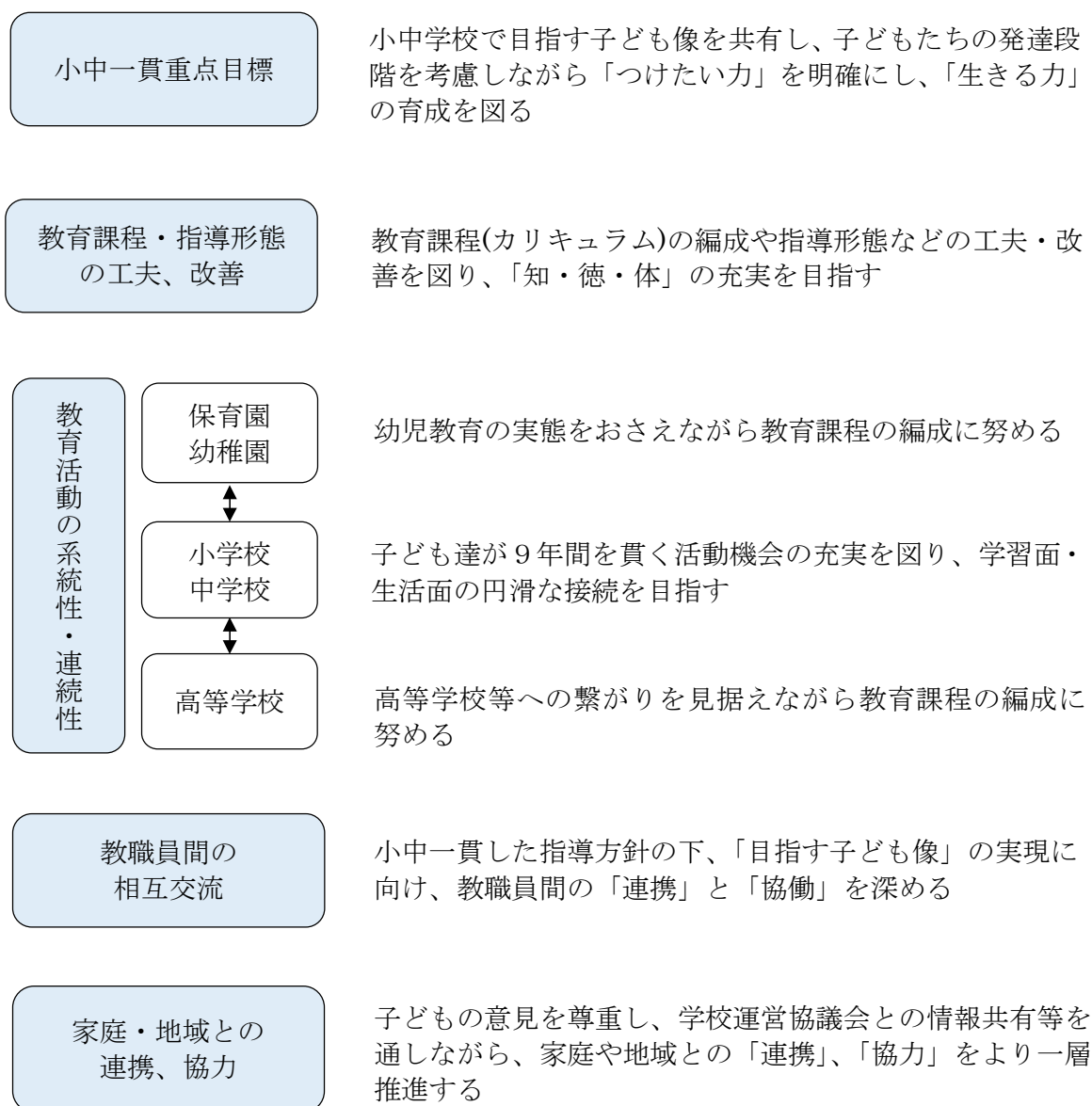
	義務教育学校	小中一貫型小学校・中学校
修業年限	9 年	小学校 6 年、中学校 3 年
組織・運営	一人の校長 一つの教職員組織	それぞれに校長、教職員組織
免許	小・中の両免許	所属の学校種免許
教育課程	9 年間の教育目標設定 9 年間の系統・体系性に配慮がされている教育課程	
独自教科の設定	可	可
指導内容の入れ替え	可	可
施設形態	施設一体型、施設隣接型、施設分離型	
設置基準	前期課程は小学校設置基準 後期課程は中学校設置基準	小学校は小学校設置基準 中学校は中学校設置基準
設置手続き	町の条例	町教委の規則等

- ① 施設分離型：地理的に離れている小学校と中学校が、既存の校舎のまま一貫教育を行う形態
- ② 施設隣接型：近距離に隣接する小学校と中学校が、その地理的環境を生かした一貫教育を行う形態
- ③ 施設一体型：小学校（小学校課程）と中学校（中学校課程）を同一敷地内または同一校舎内に設置して一貫教育を行う形態

5 義務教育学校など小中一貫教育のイメージ



6 別海町における小中一貫教育推進の視点



7 小中一貫教育によって期待される効果と予想される課題

(1) 期待される効果

① 学習指導の効果

学習規律やノート指導などの学習習慣を、小学校と中学校で統一し、学習環境の変化を小さくすることで、学習意欲を向上させる

② 生徒指導の効果

生活規律(学校生活での決まりやルール等)の変化を小さくすることで、基本的生活習慣の定着を図る等、いわゆる「中1ギャップ」を緩和する

③ 教職員の協働

教職員が義務教育9年間を見通して子どもを育てる意識をもって指導に当たるため、小・中学校間の教職員の理解が進み、目指す子ども像に迫りやすい

④ 子ども達の異学年交流の活性化

異学年交流を通して、社会性(コミュニケーション能力、豊かな人間性等)やリーダー性が育まれる

⑤ 子ども達の個性や能力の充実

長いスパンで多くの教職員で継続的に子ども達を見取り指導するので、個性や能力が充実しやすい

(2) 予想される課題

- ① 子どもたちの人間関係の固定化
- ② 教職員の打合せ、研修時間の確保
- ③ 教職員の多忙感・負担感の解消

8 今後の見通し

2022(令和4)年度 →各地区学校運営協議会で「小中一貫教育」の説明、交流会の開催

各地域協議会(中学校区)で、学校の在り方を熟議し学校の在り方(方向性)に見通しをもつ

2023(令和5)年度 ～ 2025(令和7)年度

→ 小中一貫教育に向けた準備期間【学校形態を問わず】

2026(令和8)年度 → 準備が整った地区から小中一貫教育のスタート

以降

第5 コミュニティ・スクールと小中一貫教育の関連

コミュニティ・スクールと小中一貫教育は親和性の高い取組です。コミュニティ・スクールは、学校と地域をつなぐ仕組み、小中一貫教育は、小・中学校の児童生徒間、教職員間をつなぐ取組であり、いずれも児童生徒に多様な者との関わりをもたせるという願いが共通しているところです。

また、コミュニティ・スクールの観点からすると、小中一貫教育は学校と地域が連携・協働して、9年間という長いスパンで子どもの成長を継続的に支える仕掛けでもあります。その意味では、小中一貫教育とコミュニティ・スクールは一体的に推進する意義が大きいといえます。

「今後、全ての学校が、小・中学校の連携・接続に留意しながら、地域の人々と目標(子ども像)を共有し、地域の人々と一体となって子どもたちを育んでいく『地域とともにある学校』を目指すべき」とされているところです。

(平23 学校運営の改善の在り方等に関する調査研究協力者会議)

資料 1

別海町学校適正配置計画抜粋

[平成 17 年 11 月策定、平成 24 年 12 月改定]

学校教育は、学級・学年という枠組みの中で、集団を前提として成立する制度です。学校教育では、この集団が持つ教育力をどう評価し生かしていくかを考えることはとても重要です。

本町の小・中学校適正配置を考えるにあたって、この集団の持つ教育力を生かすための適正な規模の基準を設定し、見直しを進めることが必要となります。

別海町適正配置計画基本方針抜粋

「完全複式校及び児童数 30 人程度となる小学校、並びに複式学級を有する中学校の統廃合を検討します。また、それ以外の小学校では 4 学級以上で児童の数が 50 人以下、中学校では生徒数が 25 人以下となる場合は、統廃合の必要性について検討します。対象校については、当分の間、現状の学級配置を維持・継続するものとしますが、当該地域において、統廃合を望む意向がある場合は、統廃合に向けた協議を行うこと」としています。

資料 2

校区ごとの人数及び在学児童生徒数推移 (令和 4 年 4 月 1 日現在)

	野付	上風連	中西別	別海中央	中春別	西春別	上西春別	上春別
0 歳	8	1	1	44	15	4	12	5
1 歳	7	6	5	29	14	6	15	5
2 歳	14	4	2	51	10	7	12	5
3 歳	6	7	7	39	18	2	19	3
4 歳	12	4	3	62	15	6	14	5
5 歳	12	3	2	41	12	6	15	7
小 1	10	5	5	62	11	3	22	6
小 2	10	6	5	54	8	2	16	8
小 3	17	4	4	55	22	7	20	4
小 4	11	2	3	56	17	3	16	6
小 5	13	6	6	61	15	3	33	8
小 6	13	5	4	65	15	5	18	11
中 1	21	6	11	71	14	8	24	10
中 2	16	5	7	71	10	4	30	10
中 3	10	5	4	65	18	9	21	11